

## ひとり親世帯臨時特別給付金について

### 1 趣旨

国の令和2年度第2次補正予算に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）に対し、臨時特別給付金（一時金）を支給するもの。

### 2 事業概要

|       | 児童扶養手当受給世帯等への給付   | 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付                                   |
|-------|---|--|
| 支給対象者 | ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受ける者<br>【支給見込み者：468人】<br>② 公的年金等の受給により、児童扶養手当の支給を受けていない者<br>※給与等が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。<br>【支給見込み者：56人】<br>③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者 | ①又は②の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少している者      |
| 給付額   | 1世帯につき5万円<br>第2子以降1人につき3万円加算  | 1世帯につき5万円<br>※左欄の給付額とは別に支給                               |
| 申請手続き | ① 児童扶養手当の受給者情報を活用し、申請不要<br>②③ 申請を要する。   | 8月の児童扶養手当現況届に併せて、「収入が大きく減少しているとの申し出」（要申請）について簡易な方法で確認する。 |
| 支給時期  | 8月までに支給<br>可能な限り速やかに支給  | 9月以降に支給  |

### 3 補正予算額（事業費分、事務費分ともに全額国庫補助）

- (1) 事業費（給付金支給額） 61,380,000円  
 (2) 事務費 836,000円

### 4 今後の予定

支給対象（候補）者に対して、現況届の提出案内にチラシを同封するとともに、市ホームページ、広報いみず、窓口等で本制度についての周知を図る。